

SEAJ 環境部会のご紹介

2018年12月7日

一般社団法人日本半導体製造装置協会

環境情報専門委員会

室津 耕太郎

(東京エレクトロン株式会社)

SEAJ

一般社団法人日本半導体製造装置協会

Semiconductor Equipment Association of Japan



会員構成

2018年11月01日現在

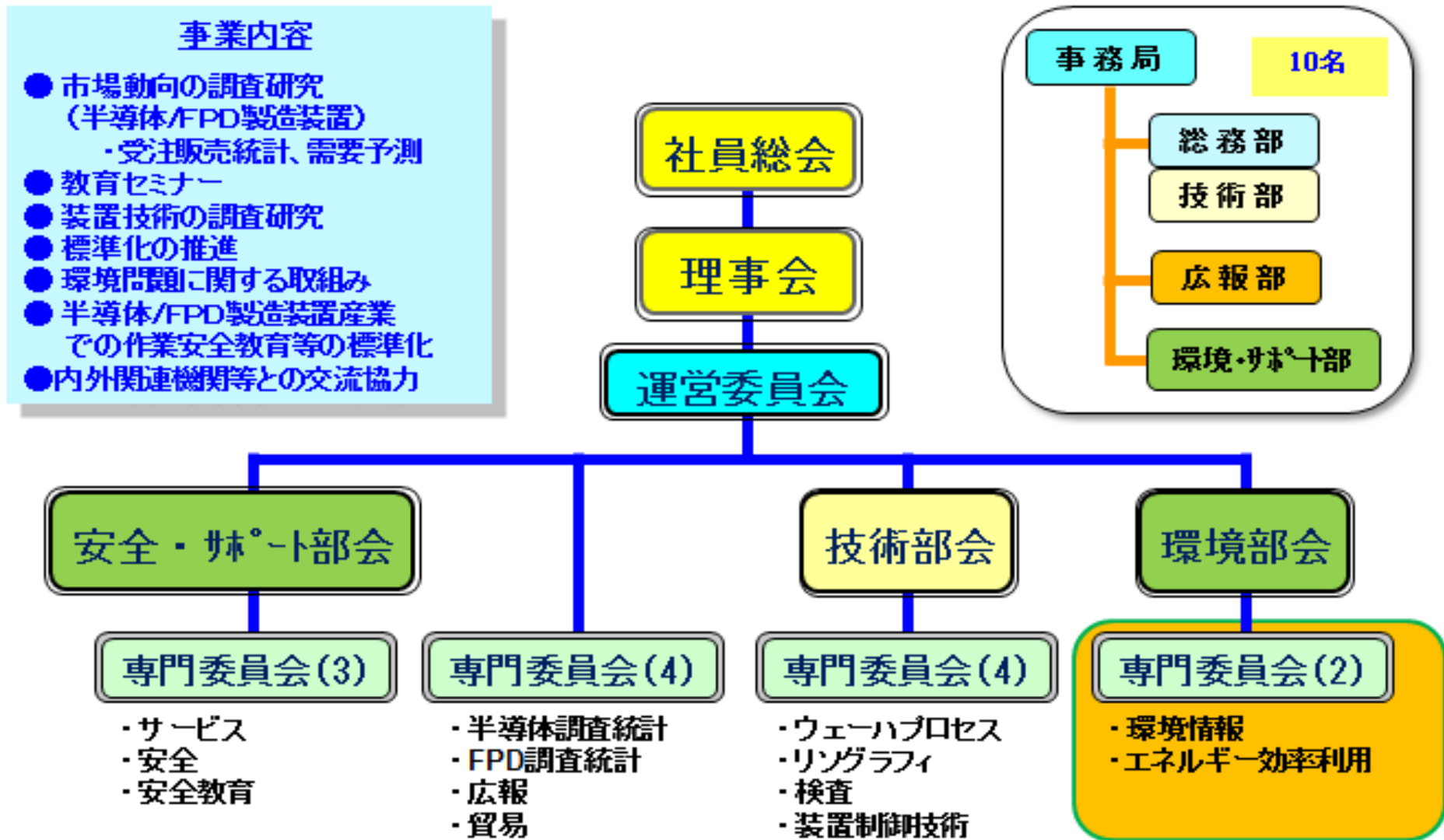
正会員：37社

半導体・FPD・PV製造装置メーカー/団体

賛助会員：123社

半導体・FPD・PV製造装置の関連製品取り扱い会社/団体
SEAJの目的に賛同し事業に協力頂ける企業/団体

SEAJの組織と事業内容



環境部会の活動

	環境情報専門委員会	エネルギー効率利用専門委員会
活動概要	環境に対する幅広い法規制情報を入手し、タイムリーに会員企業へ情報を提供する	エネルギー効率利用について広く調査検討を進め、会員企業へ情報を提供する
委員数	13名	14名（内オブザーバー5名）
活動内容 セミナーなど	環境法規制情報の提供 環境法規制セミナー 優良企業見学会 環境法規制に関するFAQの掲載	省エネ技術の調査研究 エネルギーに関する法規制調査 情報ネットワークの拡大と活用 省エネ情報交換会の開催

環境情報専門委員会

委員：13名（13社）

※50音順

アドバンテスト、ウシオ電機、荏原製作所、新川、
SCREEN、ディスコ、東京エレクトロン、東京精密、
ニコン、日本マイクロニクス、日立ハイテクノロジーズ、
フジキン、ラスコ

ADVANTEST.

USHIO

 **EBARA**

Shinkawa
新川製作所

SCREEN

DISCO 
KINOSHITA Kazunori Mitaka Technology

TELTM
TOKYO ELECTRON

 **ACCRETECH**
東京精密

Nikon

 **MJC.**

Hitachi HighTech

 **Fujikin.**

 **RASCO**

環境部会の活動

SEAJのWebサイトをご覧ください。

<http://www.seaj.or.jp/activity/kankyo/index.html>

The screenshot shows the SEAJ website interface. At the top left is the SEAJ logo and name: 一般社団法人 日本半導体製造装置協会 (Semiconductor Equipment Association of Japan). To the right are links for 'TOP | English' and a red '会員専用' (Member Only) button. A Google search bar is also present with 'seaj.or.jp' selected. The main navigation menu on the left includes: 半導体/FPDってなに?, 統計資料, 教育セミナー, 刊行図書, 半導体製造装置用語集, イベントカレンダー, SEAJ概要, and 会員企業. The '活動紹介' (Activity) section is highlighted, with a sub-menu for '環境部会' (Environment Department). Below this, there are three main activity highlights:

- 環境部会** (Environment Department): 環境問題に関する取組み (Initiatives regarding environmental issues). Description: 一般的環境問題に関する調査活動や、半導体及びFPD製造装置等に係る有害化学禁止物質情報及び国内外法令調査を行い、情報提供しています。Fab全体のエネルギー負荷低減に役立つ情報を集め、情報の提供及び省エネ対策を促進しています。
- 環境情報専門委員会** (Specialized Committee for Environmental Information): Description: 環境情報専門委員会は、半導体及びFPD製造装置、その他に係る有害化学禁止物質情報及び国内外法令調査を行い、SEAJ会員に情報配信等を行うことを目的に活動しています。
- エネルギー効率利用専門委員会** (Specialized Committee for Energy Efficiency): Description: エネルギー効率利用専門委員会は、Fab全体のエネルギー負荷低減に役立つ情報を提供することを目的として、SEAJ会員企業からの委員、半導体メーカー特別委員により構成される委員会です。(省エネ情報BOX) Web掲載中
- EMC・安全法規制専門委員会** (Specialized Committee for EMC and Safety Regulations): Description: 2015年3月、国際環境ビジネスリスク対策検討専門委員会から再結成し、EMC・安全法規制にかかわる問題に焦点を当て発足しました。(2016年度で活動休止)

At the bottom of the activity section, there are links for [法規制マップ](#) (Regulation Map) and [SEAJ省エネ情報BOX](#) (SEAJ Energy Saving Information Box). The left sidebar also has a link for [活動紹介](#) (Activity Introduction) and [部会からのお知らせ](#) (Notice from the Department).

法規制マップ

環境部会が注視している法規制を一覧にしています。

<http://www.seaj.or.jp/activity/kankyo/houkisei.html>

SEAJ会員企業への影響度と緊急度を記載しています。

環境部会

[TOP](#) > [環境部会](#) > 法規制マップ

法規制マップ

SEAJ環境部会では、世界各国の環境関連法規制について、調査を行い、会員企業へ対して、情報提供を行っております。

この度、環境部会が注視している法規制を一覧にまとめました。全てが網羅できているわけではありませんが、半導体製造装置業界にとっての影響度と緊急度を記載しておりますので、会員企業各位の法遵守の一環として、お役立て下さい。

なお、各法規制は環境部会傘下の各専門委員会で調査を行っております。ご興味のある方は、ぜひ、委員会へご参加下さい。事務局の杉坂(info@seaj.or.jp)まで、ご連絡いただければ、委員会の内容や開催頻度など、お知らせ致します。よろしくお願い申し上げます。

更新日	法規制マップ	今回の変更点
[2017/12/28]	<p>NEW</p> <p>houkisei171220ver.1.51.pdf (572KB)</p>	<p>現地語SDS/GHSラベル・・・補足説明追記 (米国・中国・韓国・台湾)</p> <p>RoHS指令(2011/65/EU)・・・⑧医療関連機器の規制開始日削除</p> <p>機械指令(2006/42/EC)・・・④目的/要求事項 で文言追記</p> <p>REACH規則(EC) No 1907/2006)・・・補足説明追記</p> <p>CLP規則・・・目的/要求事項 (分類)で文言追記</p> <p>EU 紛争鉱物・・・目的/要求事項 で文言追記</p> <p>EU ErP プロセスチラー・・・対象製品の追加</p> <p>化学物質登録及び評価に関する法律・・・目的/要求事項で既存化学物質518種 ⇒ 510種</p> <p>KC/KCS・・・KCslについて 文言追加</p> <p>職業安全衛生法 (台湾)・・・補足説明追記</p> <p>台湾RoHS・・・法律追加</p> <p>TSCAToxic Substances Control Act (有害物質規制法)・・・補足説明追記</p> <p>米ハモン州水銀規制・・・水銀条約(水俣条約)施行により削除</p> <p>U.S. 連邦規制 47 CFR・・・特記事項で文言追加</p> <p>UAE RoHS・・・法律追加</p> <p>水銀による環境の汚染の防止に関する法律・・・法律追加</p>
		<p>China エネルギー効率規制 GB 18613-2012・・・規制適用予定追記、ラベル説明の追記</p> <p>China エネルギー効率規制 GB 25958-2010・・・文言修正、ラベル</p>

環境情報 NEWS FLASH

国内外の製品環境法規制情報の配信をしています。

<http://www.seaj.or.jp/activity/kankyo/environment.html>

環境情報専門委員会

[TOP](#) > [環境部会](#) > 環境情報専門委員会

□ トピックス(環境情報専門委員会からのお知らせ)

[過去一覧はこちら](#)

環境情報 NEWS FLASH

※「NEWS FLASH」につきまして

当協会から情報提供しております「NEWS FLASH」は、環境法令の内容全てを解説している訳ではなく、閲覧頂いた企業様の環境対策のきっかけになればと情報提供しております。よって、独自の見解を含んでおり内容を保証するものではありませんので、参考情報としてご利用頂ければ幸いです。法令の内容解釈に関しましては、必ず原文でご確認し、各社様の判断でご対応下さい。

[2018/11/15] **NEW** ・REACH規則Annex X VII(制限)の修正に関する官報公布

PDF

[2018/9/25] 中国RoHSに関する規範の公布

PDF

[2018/8/8] IEC62474データベース改訂版(D16.00)の公開

PDF

[2018/8/8] 廃棄物枠組指令の改正版の公布

PDF

[2018/8/8] ECHAが新たなSVHCとして10物質の追加を公表

PDF

[2018/8/8] RoHS指令除外更新の官報公布

PDF

NEW RoHSに関するQ&A

EU RoHS指令に関して、
半導体製造装置に関わる
Q&AをSEAJのWebサイトに
掲載しました。

<http://www.seaj.or.jp/activity/kankyo/ehsfaq.html>

今後、他の法規制のQ&Aも、
追加していく予定です。

環境部会

[TOP](#) > [環境部会](#) > 欧州RoHS指令(指令2011/65/EU)に関するFAQ

— RoHS に関する Q&A —

改正RoHS指令(2011/65/EU)と半導体製造装置

[2018/11/09]

SEAJ環境情報専門委員会

質問をクリックすると、回答にジャンプします。

[Q1 欧州RoHS指令の正式名称は何ですか？また、要求事項は何ですか？](#)

[Q2 改正RoHS指令\(RoHS2\)の主な改正点は何ですか？](#)

[Q3 RoHS指令における「電気電子機器」とは何ですか？](#)

[Q4 RoHS指令の規制物質はどのようなものですか？](#)

[Q5 どのような製品がRoHS指令から除外されていますか？](#)

[Q6 RoHS指令から除外される「大型据付式産業用工具」とは具体的にどのようなものですか？](#)

[Q7 RoHS指令から除外される「大型固定設備」とは具体的にどのようなものですか？](#)

[Q8 「均質材料」とは何ですか？](#)

[Q9 「適用除外用途」とは何ですか？](#)

[Q10 半導体製造装置はRoHS指令の対象になりますか？](#)

[Q11 CEマーキング、EU適合宣言書、技術文書とは何ですか？](#)

[Q12 「整合規格」について教えてください。](#)

[Q13 RoHS指令の要求事項を遵守するために重要なことは何ですか？](#)

[Q14 中古品にはRoHS指令は適用されますか？](#)

最後に

- 製品環境法規制は、欧州を始めとして、世界各国に広がるだけではなく、より複雑化しています。
- SEAJ環境部会では、会員各社では調べきれない国内外の法規制を収集し、会員企業へ配信しております。
- 会員企業であれば、どなたでも参画することができます。
ご興味のある方は、事務局(info@seaj.or.jp tel: 03-3261-8262)までご連絡をお願いいたします。

以上